

# 攻撃行動に対する幼児の善悪判断に及ぼす 動機と目的の影響

越中康治・新見直子・淡野将太<sup>1</sup>・松田由希子<sup>1</sup>・前田健一

(2007年10月4日受理)

Effects of Motive and Purpose on Preschoolers' Judgments about Aggressive Behavior

Koji Etchu, Naoko Niimi, Syota Tanno, Yukiko Matsuda, and Kenichi Maeda

**Abstract.** The present study examined effects of motive and purpose on preschoolers' judgments about aggressive behavior. 61 preschoolers made judgments about 4 types of aggressive behavior that combined motive (selfish, altruistic) and purpose (defense, retribution). Children under the age of four ( $n=16$ ; average age, 44 months; range, 33-47 months) judged all types of aggressive behavior to be wrong. However, four-year-old children ( $n=18$ ; average age, 55 months; range, 50-59 months) and older children ( $n=22$ ; average age, 68 months; range, 60-75 months) allowed all types of aggressive behavior. Especially, older children allowed altruistic aggressive behavior more than selfish aggressive behavior. Moreover, retribution was allowed more than defense. The results indicate that judgments of older children are based on moral concepts (harm, welfare, and justice), whereas judgments of younger children tend to be oriented toward authority.

Key words: moral development, aggressive behavior, preschooler

キーワード：道徳発達、攻撃行動、幼児

## 問題と目的

幼稚園や保育所の子どもたちに、「人を叩くことは良いことかな、それとも、悪いことかな」と尋ねてみれば、殆ど確実に「悪いこと」という答えが返ってくる。攻撃行動は、他者に損害を及ぼす行為であるが故に、道徳的違背行為の典型であるとされる（首藤・二宮，2003; Turiel, 2006）。発達心理学の分野における道徳性研究から、2歳半ほどの幼児でも、叩くなどの攻撃行動は明らかに悪いと判断できることが知られている（Smetana, 1981, 1985; Smetana & Braeges, 1990）。

ただし、年少の幼児は、「叩いたら大人に怒られるから悪い」などの理由から、権威志向的に攻撃行動を悪いと判断している（Smetana, 1981, 1985; Smetana & Braeges, 1990）。攻撃行動を「損害」という道徳的要

素に基づいて悪いと判断できるのは、道徳と慣習の区別が可能となる4、5歳頃からである（Helwig & Turiel, 2002）。年少の幼児も年長の幼児も、善悪判断を求められた際に、攻撃行動を明らかに悪いと判断する点では共通しているが、悪いと判断するに至るまでの思考に発達の違いがある。

ところで、攻撃行動は明らかに悪いと判断される道徳的違背行為の典型とされるが、現実には、常に「悪い」と判断されているわけではない。例えば、社会心理学分野の研究においては、被害の回避を目的とした攻撃や加害者に対する応報を目的とした攻撃などは必ずしも悪いと判断されないことが指摘されている（今在, 2005; 伊藤, 2001; 大淵, 2000）。大人は、攻撃行動が示された文脈等を考慮して、攻撃を許容することもある。

被害の回避を目的とした攻撃は、法の上でも、必ずしも悪いとはされていない。例えば、英米法では、自

<sup>1</sup> 広島大学大学院教育学研究科博士課程前期

己又は他者の被害を回避するための攻撃は、正当防衛（defense）や第三者防衛（defense of others）として認められている（田中, 1991）。日本の刑法においても、第36条1項において「急迫不正の侵害に対して、自己又は他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は、罰しない」（正当防衛）とされている。また、他人の権利を防衛する行為を、特に、緊急救助と呼ぶ場合がある（前田, 1998）。

こうした正当防衛概念は、法学上、古くから認められており、「歴史を持たない自然権的なもの」とされている。今日においても、「権利としての正当防衛、さらには義務としての正当防衛」という理解が有力である（前田, 1998）。当然のことながら、「防衛に名を借りて日頃の憤激を爆発させる」（中野目, 2004）ことや、「豆腐を防衛するために人命を害するとき」（前田, 1998）は正当防衛ではない。しかし、私人の実力行使が禁じられている近代法治国家においても、正当防衛は、例外的に、正当化事由として位置づけられている（前田, 1998）。「叩かれそうになったため、それを避けるために、やむを得ず相手を叩いた」などという場合には、攻撃行動に自己や他者の「福祉」を守るという要素が含まれているために、攻撃行動であるにもかかわらず罰せられないものと考えられる。

他方、加害者に対する応報を目的とした攻撃については、私人がこれらの実力行使を行うことは、法の上では認められていない。特に現代においては、刑法の上でも国際法の上でも、復讐が認められることはなく、日本においても、仇討などは、明治以降、刑法において禁じられている。私的制裁（リンチ）も然りである。刑法においては、被害者（家族等を含む）が度を越した報復に至ることのないように、すなわち相手方の個人を不当に侵害することによって正義の原理に反することのないように、刑罰が課される（中野目, 2004）。

しかし、実際には、テロ行為による被害を受けた国の国民が、テロに対する復讐のために、自国が他国を爆撃することを肯定的に評価するということがある（Aronson, 1992）。また、回復不可能な損害をもたらした加害者（殺人犯）に対して制裁（刑罰など）を加えたところで、被害が回復されるわけでも、誰かが利益を得るわけでもないのに、人々は加害者に制裁を加えるべきだと考える（今在, 2005）。

これは応報を目的とした攻撃が、報復的公正をもたらすためであると考えられる。報復的公正とは、「罪を犯した者に対する制裁や加害者への仇討ちといった報復の問題、そして財政赤字や経済的損失を誰が負担するかといった『負』の分配の問題を含む概念」である（田中, 1998）。また、報復的公正は、「被害者が受

けた損害」と「加害者が受けた損害」の公平さの問題としてとらえることができる（今在, 2005）。「叩かれたため、相手を叩き返した」などという場合には、加害者と被害者との間に「公正」がもたらされるために、攻撃行動であっても許容されるものと考えられる。

すなわち、回避を目的とした攻撃も応報を目的とした攻撃も、相手に「損害」を与えるという点では悪いと判断される要素を含んでいるが、「福祉」を守る、「公正」をもたらすという点では良いと判断される要素も含んでいる。大人は、回避や応報を目的とした攻撃が内包する2つの相反する道徳的要素に理解を示すが故に、これらの攻撃を許容することもあるものと考えられる。それでは、こうした理解は、発達のいつ頃から示されるようになるのであろうか。

越中（2005, 2006, 2007）は、幼児を対象とした一連の研究において、攻撃行動が示された文脈を考慮した善悪判断が幼児期においても示されるのかを検討している。その結果、4歳未満の幼児が文脈によらず攻撃行動を悪いと判断するのに対して、4歳以上の年長の幼児では文脈によっては攻撃行動を許容することが示されている。中でも、4歳以上の幼児のみを対象とした越中（2007, 研究1）では、幼児が攻撃行動の動機と目的を考慮した判断を行っている可能性が示唆されている。4歳以上の幼児は、自己関連動機（利己的な動機）による攻撃よりも他者関連動機（利他的な動機）による攻撃を、回避を目的とした攻撃よりも応報（復讐）を目的とした攻撃を許容していた。

しかしながら、越中（2007, 研究1）においては、十分な参加者が確保されておらず、一般化へは限界を有していた。また、4歳以上の幼児のみを対象としており、発達の変化については検討がなされていなかった。そこで、本研究では、攻撃行動の動機と目的を考慮した善悪判断が発達のいつ頃から示されるようになるのか、幼児が動機と目的を如何に斟酌するのかを明確にするために、越中（2007, 研究1）にデータを追加した上で、再分析を行う。より年少の幼児のデータも追加した上で、攻撃に対する幼児の善悪判断に及ぼす動機と目的の影響を発達的に検討する。

なお、本研究では、越中（2007, 研究1）と同じく、攻撃行動を動機（自己関連, 他者関連）と目的（回避, 応報）の組み合わせから4種類設定する（Table 1）。防衛（自己関連動機による回避を目的とした攻撃）、報復（自己関連動機による応報を目的とした攻撃）、擁護（他者関連動機による回避を目的とした攻撃）、制裁（他者関連動機による応報を目的とした攻撃）の4種類の攻撃行動について幼児に善悪判断を求め、発達の変化を検討する。

Table 1 本研究における4つの攻撃の操作的定義

	動機	目的	内容
防衛	自己関連	回避	主人公が他児から攻撃を受けそうになった。それ故、主人公が他児に攻撃した。
報復	自己関連	応報	主人公が他児から攻撃を受けた。それ故、主人公が他児に攻撃した。
擁護	他者関連	回避	仲間が他児から攻撃を受けそうになった場面を、主人公が目撃した。それ故、主人公が他児に攻撃した。
制裁	他者関連	応報	仲間が他児から攻撃を受けた場面を、主人公が目撃した。それ故、主人公が他児に攻撃した。

## 方法

### 対象者

広島県東広島市内の保育園に協力を依頼し、保護者の了解が得られた幼児61名が実験に参加した。なお、参加者のうち5名は、後述の手続きに基づいて分析対象から除外した。実験実施時の平均月齢に基づき、分析対象者56名を3群（年少群：48ヶ月未満、年中群：48ヶ月以上60ヶ月未満、年長群：60ヶ月以上）に分けた。各群の人数と平均月齢は、年少群16名（平均月齢：44ヶ月、標準偏差：4.3、月齢範囲：33-47ヶ月）、年中群18名（平均月齢：55ヶ月、標準偏差：2.5、月齢範囲：50-59ヶ月）、年長群22名（平均月齢：68ヶ月、標準偏差：5.3、月齢範囲：60-75ヶ月）であった。

### 要因計画

要因計画は、3（年齢：年少、年中、年長）×2（動機：自己関連、他者関連）×2（目的：回避、応報）の3要因計画であった。第1の要因は参加者間要因、第2、第3の要因は参加者内要因であった。

### 材料

参加者に、防衛（自己関連動機による回避を目的とした攻撃：主人公が他児に叩かれそうになったため）、報復（自己関連動機による応報を目的とした攻撃：主人公が他児に叩かれたため）、擁護（他者関連動機による回避を目的とした攻撃：仲間が他児に叩かれそうになったため）、制裁（他者関連動機による応報を目的とした攻撃：仲間が他児に叩かれたため）の4種類の攻撃場面（主人公が他児を叩く）を提示するための紙芝居を作成した。4種類の紙芝居の登場人物は、全て異なる人物であった。また、主人公が他児を叩いた場面における他児及び仲間の表情は白抜きであった。これらの4種類の紙芝居は、登場人物全員が男の子である男児用セットと、登場人物全員が女の子である女児用セットを作成した。なお、紙芝居は、登場人物を紹介するための1枚目のみB6の大きさであり、他はすべてA4の大きさであった。各場面の内容の要旨を

以下に示す。

(1) **防衛場面** 他児が、意地悪をしてやろうと、主人公のことを叩こうとした。主人公が「やめて」と言っても、聞いてくれなかった。そこで、主人公は、他児を叩いた。

(2) **報復場面** 他児が、意地悪をしてやろうと、主人公のことを叩いた。主人公は、叩かれて、痛くて悲しい思いをした。そこで、主人公は、他児を叩いた。

(3) **擁護場面** 他児が、意地悪をしてやろうと、主人公の仲間を叩こうとした。主人公が「やめて」と言っても、聞いてくれなかった。そこで、主人公は、他児を叩いた。

(4) **制裁場面** 他児が、意地悪をしてやろうと、主人公の仲間を叩いた。仲間は、叩かれて、痛くて悲しい思いをした。そこで、主人公は、他児を叩いた。

これらの紙芝居に加えて、参加者に5段階評定を求める際に使用する○△×が記された図版、大小2つの○が記された図版及び大小2つの×が記された図版を用意した。図版は、いずれもB6の大きさであった。

### 手続き

実験は保育園の一室において個別に面接方式で実施した。まず、各群の参加者に、4種類の攻撃場面を、それぞれ紙芝居で提示した。なお、各場面の提示順序はランダムにした。各場面の提示後、参加者が内容を把握しているかを確認するために、物語中に提示された主人公の攻撃理由を再生するよう求めた。ほとんどの参加者はここで再生することができたが、再生できなかった一部の参加者には、確認のため再度紙芝居を提示した。これらの手続きを経ても、主人公の攻撃理由を再生することができなかった5名は分析の対象から除外した。

場面の提示及び内容の確認の後、幼児に、各場面の主人公が示した攻撃行動に対して、5段階で善悪判断を求めた（「すごく良い（5点）」～「すごく悪い（1点）」）。善悪判断（5段階評定）は、越中（2005, 2006, 2007）と同じく、次の2段階方式で実施した。まず、○△×が記された図版を提示して、「○○ちゃん（主人公）が叩いたのは（○を指差しながら）いいことだったかな、（×を指差しながら）悪いことだったかな、それとも、（△を指差しながら）どっちでもないかな」と質問し、図版を指差しながら言語で回答するよう求めた。「いいことだった」と回答した場合には、さらに、大小の○が記された図版を提示して、「（大きい○を指差しながら）すごくいいことだったかな、それとも、（小さい○を指差しながら）少しだけいいことだったかな」と質問し、大小いずれかの○を指差しながら言語で回答するよう求めた。「悪いこと

だった」と回答した場合にも、同様に、大小の×が記された図版を提示して、大小いずれかの×を指差しながら言語で回答するよう求めた。5段階評定得点への換算は、「大きい○=すごく良い(5点)」「小さい○=少し良い(4点)」「△=どちらでもない(3点)」「小さい×=少し悪い(2点)」「大きい×=すごく悪い(1点)」であった。なお、善悪判断の妥当性を確認するために、補足的に理由づけを求めた。

## 結果

善悪判断得点の結果を Table 2 に示す。Table 2 に基づく 3 (年齢) × 2 (動機) × 2 (目的) の分散分析の結果、年齢の主効果が有意であった ( $F(2, 53) = 3.70, p < .05$ )。多重比較の結果、年少群よりも年長群が攻撃を許容した。また、動機 ( $F(1, 53) = 17.40, p < .01$ ) 及び目的 ( $F(1, 53) = 18.31, p < .01$ ) の主効果が有意であった。自己関連動機による攻撃よりも他者関連動機による攻撃が、回避を目的とした攻撃よりも応報を目的とした攻撃が許容された。さらに、年齢 × 動機の交互作用が有意であった ( $F(2, 53) = 4.76, p < .05$ )。単純主効果の検定の結果、他者関連動機による攻撃における年齢の効果 ( $F(2, 106) = 5.48, p < .01$ )、年中群及び年長群における動機の効果も有意であった (年中群  $F(1, 53) = 8.83, p < .01$ ; 年長群  $F(1, 53) = 18.10, p < .01$ )。多重比較の結果、年少群よりも年中群及び年長群が他者関連動機による攻撃を許容した。また、年中群及び年長群が自己関連動機による攻撃よりも他者関連動機による攻撃を許容した。

Table 2 善悪判断得点の平均値 (標準偏差)

動機	目的	年少群 (n = 16)		年中群 (n = 18)		年長群 (n = 22)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
防衛	自己関連 回避	1.4	(0.8)	2.0	(1.3)	1.8	(0.8)
報復	自己関連 応報	1.8	(1.0)	2.4	(1.3)	2.7	(1.4)
擁護	他者関連 回避	1.6	(0.9)	2.4	(1.4)	2.5	(1.0)
制裁	他者関連 応報	1.6	(1.0)	2.7	(1.4)	3.0	(1.4)

注) すごく良い (5点) ~ すごく悪い (1点)

## 考察

本研究の目的は、攻撃行動の動機と目的を考慮した善悪判断が発達的にいつ頃から示されるようになるのか、幼児が攻撃行動の動機と目的を如何に斟酌するかを明確にするために、越中 (2007, 研究1) にデータを追加した上で、再分析を行うことであった。越中 (2007, 研究1) と同じく、攻撃行動を動機 (自己関連, 他者関連) と目的 (回避, 応報) の組み合わせから 4 種類設定し、それぞれについて幼児に善悪判断を求めた。

結果として、攻撃行動に対する善悪判断における明確な発達的变化が示された。4歳未満の年少の幼児は、動機や目的にかかわらず、全ての攻撃行動を明らかに悪いと判断した。これに対して、4歳以上の幼児は、いずれの攻撃行動についても、ある程度許容していた。また、4歳以上の幼児における攻撃行動の許容の程度は、動機や目的によって異なっていた。以上の結果から、年少の幼児が権威志向的な判断を行ったのに対して、年長の幼児は攻撃の動機や目的を考慮した判断を行ったことが示唆される。

動機と目的に関しては、全体として、自己関連動機による攻撃よりも他者関連動機による攻撃が、回避を目的とした攻撃よりも応報を目的とした攻撃が許容された。特に年中群 (4歳児) 及び年長群 (5歳以上の幼児) においては、自己関連動機による攻撃よりも他者関連動機による攻撃が明らかに許容されていた。この結果は、年長の幼児が、自分のための行為と他者のための行為 (愛他的な行為) とを区別している可能性を示唆するものである。

なお、本研究においては、善悪判断の妥当性を確認するために、補足的に理由づけを求めている。理由づけを概観すると、年少群では、いずれの攻撃についても、「叩いたけん」「だって、叩いた」などの理由づけが多く、「わからんけど (悪い)」などと明確な理由づけのできなかった者も多かった。なお、年少児においては、少数ながら「叩いたら (他児の) 骨が折れるけん」「血が出るけん」などの理由づけを行った者もいた。ただし、これらの理由づけは、年少群の幼児が、他児の「損害」という道徳的要素に着目していることを示すというよりは、親や保育士など権威者の言うことをそのまま受け売りしていることを示しているように思われる。

これに対して、年中群・年長群の幼児では、「叩いたら (他児が) 痛いから」などの損害に基づいて攻撃を悪いとする理由づけに加えて、攻撃を許容する理由づけも多くなされた。回避を目的とした攻撃は、「この子 (他児) が、叩くかもしれないから」(防衛)、「(主人公は) 注意して、叩いただけじゃけん」(擁護) などの理由から許容された。また、報復や制裁を目的とした攻撃は、「だって、悪い人 (他児) にやり返したら、いいことだから」(報復)、「この人 (他児) がこの人 (仲間) を叩いて、悪かったから、この人 (主人公) が、この人を叩いた」(制裁) などの理由から許容された。また、「自分 (主人公) も、(他児を) 叩いちゃったから…」など、善悪のどちらもいえないとする理由づけもなされた。

さらに、年長の幼児の中には、回避と応報を明確に

区別する者もいた。応報を目的とした攻撃を、「意地悪な子（他児）が最初に叩いたけえ」「やられたけえ、やり返してもいい」などの理由から許容する一方で、回避を目的とした攻撃については、「（他児が）まだ叩いていないから」「（他児が）叩いてないのに叩いたらいけん」などの理由から悪いと判断する者もいた。

これらの理由づけからも、年少の幼児が権威志向的な判断を行ったのに対して、年長の幼児は攻撃の動機や目的を考慮した判断を行ったことが示唆される。攻撃の動機と目的を考慮した善悪判断は、道徳発達及び認知発達の過渡期である4歳（48ヶ月）以降に可能になるものと考えられる。

## 引用文献

- Aronson, E. (1992). *The social animal*. 6th ed. New York: W. H. Freeman and Company. (アロンソン E. 古畑和孝(監訳)(1994). *ザ・ソーシャル・アニマル* (第6版) — 人間行動の社会心理学的研究 — サイエンス社)
- 越中康治 (2005). 仮想場面における挑発, 報復, 制裁としての攻撃に対する幼児の道徳的判断. *教育心理学研究*, *53*, 479-490.
- 越中康治 (2006). 攻撃行動に対する幼児の善悪判断の発達的变化. *広島大学大学院教育学研究科紀要* 第三部 (教育人間科学関連領域), *55*, 227-235.
- 越中康治 (2007). 攻撃行動に対する幼児の善悪判断に及ぼす社会的文脈の影響 — 社会的領域理論の観点から — *教育心理学研究*, *55*, 219-230.
- Helwig, C. C., & Turiel, E. (2002). Children's social and moral reasoning. In P. K. Smith & C. H. Hart (Eds.), *Blackwell handbook of childhood social development*. Malden, MA: Blackwell. pp.475-490.
- 今在慶一郎 (2005). 公正研究. 菅原郁夫・サトウタツヤ・黒沢 香 (編) *法と心理学のフロンティア* I 巻 理論・制度編 北大路書房 pp.77-96.
- 伊藤武彦 (2001). 攻撃と暴力と平和心理学. *心理科学研究会* (編) *平和を創る心理学 — 暴力の文化を克服する —* ナカニシヤ出版 pp. 9-31.
- 前田雅英 (1998). *刑法総論講義* (第3版) 東京大学出版会
- 中野目善則 (2004). *刑法の解説* (三訂版) 一橋出版
- 大淵憲一 (2000). 攻撃と暴力 — なぜ人は傷つけるのか — 丸善
- 首藤敏元・二宮克美 (2003). *子どもの道徳的自律の発達* 風間書房
- Smetana, J. G. (1981). Preschool children's conception of moral and social rules. *Child Development*, *52*, 1333-1336.
- Smetana, J. G. (1985). Preschool children's conceptions of transgressions: The effects of varying moral and conventional domain-related attributes. *Developmental Psychology*, *21*, 18-29.
- Smetana, J. G., & Braeges, J. L. (1990). The development of toddler's moral and conventional judgments. *Merrill-Palmer Quarterly*, *36*, 329-346.
- 田中英夫 (1991). *英米法辞典* 東京大学出版会
- 田中堅一郎 (1998). 補遺: 「あとがき」にかえて 田中堅一郎 (編) *社会的公正の心理学 — 心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」 —* ナカニシヤ出版 pp. 213-220.
- Turiel, E. (2006). The development of morality. In N. Eisenberg (Ed.), W. Damon & R. M. Lerner (Series Eds.), *Handbook of child psychology*. 6th ed. Vol. 3. *Social, emotional, and personality development*. New York: Wiley. pp. 789-857.